

令和 2 年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和 3 年12月
宮崎県**

3. 事業の実施状況

令和2年度宮崎県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【NO. 1】 医療・介護連携推進事業	【総事業費】 328千円						
事業の対象となる区域	県全体							
事業の実施主体	県、市町村、県医師会、郡市医師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療必要度が低い場合や、在宅で過ごしたいが受入体制が不十分なために慢性期病床等に入院せざるを得ない患者が、無理なく在宅生活へ移行するためには、医療と介護の連携が不可欠。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想における2025年度の慢性期機能病床の必要数について、病床機能報告数における超過状況の解消を図る。 (県全域慢性期機能病床数)</p> <table border="0"> <tr> <td>病床機能報告数(A)</td> <td>3,953床(2018年)</td> </tr> <tr> <td>病床数の必要量(B)</td> <td>2,666床(2025年)</td> </tr> <tr> <td>(B)-(A)</td> <td>▲1,287床</td> </tr> </table>		病床機能報告数(A)	3,953床(2018年)	病床数の必要量(B)	2,666床(2025年)	(B)-(A)	▲1,287床
病床機能報告数(A)	3,953床(2018年)							
病床数の必要量(B)	2,666床(2025年)							
(B)-(A)	▲1,287床							
事業の内容(当初計画)	<p>慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護が連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。</p> <p>また、医療から介護へのスムーズな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTシステムの導入、改修を行う。</p>							
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携のための研修実施箇所 8か所 医療介護連携のためのICTシステム整備数 1か所 							
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携のための研修実施箇所 8か所 医療介護連携のためのICTシステム整備数 0か所 							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 県全域慢性期機能病床数 3,953床(平成30年) 医療介護のための研修参加者数 994名(令和元年度) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修会等を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った研修会等を実施することができた。また、関係市町村</p>							

	及び医師会が連携しながら協議を実施していくことで、関係者間の顔の見える関係を構築することができた。
その他	<p>総事業費 R02：328千円(基金328千円、その他0千円)</p> <p>ICTシステムの整備については1か所から申請があったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から医療介護職を集めての導入検討会議等を開催できなかったことを理由に申請を取下。令和3年度以降に整備予定となる。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療支援病院等における医科歯科連携推進事業	【総事業費】 9,258千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図り、がん患者の口腔ケアを行うことで、感染症予防やがん治療の副作用による口腔内合併症の予防・軽減など、患者のQOL向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： がん患者の平均在院日数 19.8日(2017年)→18.3日(2023年) 周術期口腔機能管理計画策定料の算定件数 1,871件(H29年)→3,000件(R5年)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、患者の口腔ケア等を実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談紹介件数 100件	
アウトプット指標(達成値)	相談紹介件数 179件(うち歯科医療機関につないだ数177件)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん患者の平均在院日数 19.8日(2017年) *3年ごと実施の調査のため現時点で観察できず。 周術期口腔機能管理計画策定料の算定件数 2,923件(R1年)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等と連携を図り、入院患者等が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の整備を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医科歯科連携の効率化を図るため、地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院を中心に医療関係者への周知啓発を強化し、関係者の協力体制を強化した。</p>	
その他	総事業費 R02: 9,258千円(基金9,258千円、その他0千円)	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業 (公立病院等の将来計画の策定)	【総事業費】 15,299千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源の乏しい本県において、人口減少社会の中で持続可能な中山間地域の医療体制を構築するためには、現在、位置的・政策的に地域医療の拠点である公立病院を中心とする効率的な医療提供体制の将来像について、地域が主体となり真剣に議論しなければならない段階に至っている。</p> <p>アウトカム指標： 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 43.3%(2019年)→50.0%(2025年)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想では、まず公立病院の病床機能や果たす役割を検討することとされている中、2025年以降にむけ、県民が安心して生活できる効率的・効果的な医療体制を地域が主体となり検討していく必要があることから、市町村等が行う公立病院等を含む医療機関の再編・ネットワーク化の将来計画の策定を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立病院等の将来計画策定 2か所	
アウトプット指標（達成値）	公立病院等の将来計画策定 3か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 46.0%(2021年)</p> <p>(1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能の再編・統合について、将来計画を策定するための費用を支援するものであり、地域医療構想の達成に向けた医療機能の分化・連携を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断するとともに、地域において真に必要なかを判断するため、地域医療構想調整会議で合意を得た事業に補助したため、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他	総事業費 R02:15,299千円(基金9,999千円、その他5,299千円)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 訪問看護ステーション等設置促進強化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	宮崎・東諸県郡を除く県全体	
事業の実施主体	設置事業者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として、県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要。 アウトカム指標：訪問看護事業所数 ・訪問看護事業所数 116か所(2019年)→150か所(2022年) ・訪問看護従事者数 595人 (2018年)→685人 (2022年) ・訪問看護利用実績 261千回(2017年)→356千回(2022年)	
事業の内容(当初計画)	条件不利地域等に新たに訪問看護ステーション等を設置する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数 5箇所	
アウトプット指標(達成値)	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数 4箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護事業所数 134事業所(2020年) (訪問看護事業所の増加事業所数 令和2年度の指定事業所数8。同期間における休止数1、廃止数7) 訪問看護従事者数 593人(2019年) 訪問看護利用実績 326千回(2020年) (1) 事業の有効性 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、訪問看護を利用できる体制整備を進めることができた。 (2) 事業の効率性 訪問看護サービスに関する調査(平成26年度に完了)により地域別のニーズや現在のサービス提供状況の把握をした上で補助対象地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。 新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険事業所の指定数自体が少なかつたため未達成となったが、新規指定時の案内や看護協会へ周知依頼するなど、利用を促す。	
その他	総事業費 R02：0千円(基金0千円、その他0千円)*過年度基金を活用 本事業と既存の訪問看護事業所に対する基盤強化事業を一本化し、県内全域で安定かつ継続的に訪問看護サービスを利用できる環境を整備するための支援を行う。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療・介護連携推進事業(在宅医療推進事業)	【総事業費】 3,067千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療・介護サービスが提供できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 在宅での死亡割合 22.7%(2018年)→24.3%(2023年)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅療養を支える多職種連携のための研修 160回	
アウトプット指標(達成値)	在宅療養を支える多職種連携のための研修 15回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 直近の在宅死亡率:22.7% (R1年) →25.0% (R2年) (その他参考となる数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援病院数 19(H28年度末) → 26(R2年度末) →27 (R4.1.1時点) 在宅療養支援診療所数 112(H28年度末) → 112(R2年度末) →109 (R4.1.1時点) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備し宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることができつつあるが、新型コロナの影響により予定していた研修が実施できなかった。今後、WEB等を活用した開催方法を検討し、研修を継続していく</p> <p>(2) 事業の効率性 県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。</p>	
その他	総事業費 R02:3,067千円(基金3,067千円、その他0千円)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 16,191千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会、各歯科医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中などの急性期患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれ、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療が求められている。また、高齢化の進展等に伴い、在宅医療のニーズがより一層増加していることから、在宅歯科診療に必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供するとともに、病床の機能分化・連携を推進する仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>また、在宅歯科医療を行う歯科医療機関が未だ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を確保・育成するとともに、多職種連携との連携体制を整備することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 132人(H28年)→367人(H30年)→600人(R2年) ・在宅療養支援歯科診療所の増加 109か所(H29年)→119か所(R5年) </p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①歯科医療機関設備整備の補助</p> <p>②在宅歯科ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護における連携体制強化のための連絡調整会議の実施 ・歯科専門職の地域ケア会議への参画 ・在宅療養者のアセスメントを実施する体制づくり <p>③歯科衛生士の復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップ研修会の実施 <p>④在宅歯科医療人材育成等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科専門職向け研修会の実施 ・多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 <p>⑤県民向けの周知啓発</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・機器整備を行う歯科医療機関 9か所 ・連絡調整会議の開催 3回 ・研修会の開催 4回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・機器整備を行う歯科医療機関 24か所 (うち中山間地域を診療する歯科医療機関20か所) ・連絡調整会議の開催 0回 ・研修会の開催 2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所の数 77(R2) ・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の数 延502人(R2) 	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側・受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。</p>
その他	総事業費 R02 : 16,191千円(基金11,825千円、その他4,367千円)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 重症心身障がい児（者）医療体制構築事業	【総事業費】 12,546千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる医療機関や事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）小児科の平均在院日数 18.3日（2018年）→18.0日以下（2025年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。</p> <p>また、重症心身障がい児（者）の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援施設数：8施設	
アウトプット指標（達成値）	支援施設数：4施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 18.6日（2020年）</p> <p>（1）事業の有効性 アウトプット指標の達成値は、4施設であり、目標未達成。 しかし、支援を希望する医療機関や障害福祉サービス事業所には、すべて支援ができたものと考えている。 この事業がインセンティブになり、医療的ケアが必要な子を持つ保護者にとって必要な医療型短期入所を行う医療機関もでてきているため、引き続き、事業を継続する。</p> <p>（2）事業の効率性 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができる。</p>	
その他	<p>総事業費 R02：12,546千円（基金7,551千円、その他4,995千円）</p> <p>事業内容の見直しを検討するとともに、対象となる医療機関や障害福祉サービス事業所に対し、積極的に当事業の周知を図り目標値を達成していく。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	【総事業費】 500千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>事故や脳血管疾患等により高次脳機能障がいになった方やその家族が、地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期、また、維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、地域における支援ネットワークを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 県内支援協力医療機関 19施設(2018年度)→25施設(2021年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	医師と多職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催することにより高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会 1回	
アウトプット指標(達成値)	研修会 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内支援協力医療機関 19(R2年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がり、効果的な執行が出来たと考える。</p>	
その他	総事業費 R02: 500千円(基金500千円、その他0千円)	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 12,418 千円			
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日向入郷				
事業の実施主体	医療法人				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。				
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。				
事業の内容（当初計画）	① 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="width: 70%;">・介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">251 床（5カ所）</td> </tr> </table>		整備予定施設等		・介護療養型医療施設からの転換
整備予定施設等					
・介護療養型医療施設からの転換	251 床（5カ所）				
事業の内容（当初計画）	② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="width: 70%;">・介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">251 床（5カ所）</td> </tr> </table>		整備予定施設等		・介護療養型医療施設からの転換
整備予定施設等					
・介護療養型医療施設からの転換	251 床（5カ所）				
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。				
アウトプット指標（達成値）	【令和2年度】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 12 床（1カ所） → 131 床（4カ所）				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護療養型医療施設からの転換等により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 実地主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>				
その他	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>総事業費 R2：12,418 千円</p>				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 子ども救急医療電話相談事業	【総事業費】 11,585千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（民間事業者(コールセンター)）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不要不急の時間外受診を減らし、小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）における小児の急な病気や怪我に対し、保護者が相談できる体制づくりが必要。</p> <p>アウトカム指標： ・休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 23,281人(2017年)→23,000人以下(2020年)</p>	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）に電話相談窓口を設け、保護者の不安軽減につなげるとともに、小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し小児科救急医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談窓口の設置 1か所（2回線）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談窓口の設置 1か所（2回線） 相談受付日数 365日、相談件数 7,149件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 8,378人(R2) *表記が現時点で確認できる最新のもの。</p> <p>（1）事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 2回線で対応し、準夜帯、深夜帯における電話相談体制を確保した。</p>	
その他	<p>総事業費 R02：11,585千円(基金11,585千円、その他0千円) 引き続き事業を実施し、休日夜間急患センター等の小児科救急医の負担軽減を図る。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 救急医負担軽減促進事業	【総事業費】 2,920千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、地域団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の疲弊を防ぎ救急医療体制を維持するためには、平日夜間・休日などの安易な時間外受診を減らす必要がある。そのため、かかりつけ医を持ち、安易な時間外受診を控えることなどについて、県民に普及啓発を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数 23,281人(2017年)→23,000人以下(2020年)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催（県医師会に委託） ・ 県民に対する普及啓発の取り組みを実施する団体への支援（団体への補助） 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 20回 ・ 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3団体 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 9回 ・ 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3団体 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 8,378人(R2) *表記が現時点で確認できる最新のもの。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。</p>	
その他	<p>総事業費 R02：2,920千円(基金1,960千円、その他960千円)</p> <p>アウトプット指標が目標値よりも未達成なのは、新型コロナウイルス感染症の影響により密を伴う講演会の開催が予定されていたよりも制限されたため。令和3年度についても引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるが、WEBでの開催等密を伴わない方法での実施を検討する。</p> <p>引き続き県民に対する適正受診の啓発を行い、休日夜間急患センター等の小児科救急医の負担軽減を図る。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における医師の地域間偏在を解消するためには本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要。</p> <p>また、医師不足地域での地域医療を守る体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医5人(2018年)→6人(2020年)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>宮崎大学医学部「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。 (講座の具体的内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会での医学生に対する地域医療教育の充実を図る。 ・地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。 ・多職種連携を円滑に進めるため、コーディネーターを養成する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域医療・総合診療医学講座」の支援 1か所 ・地域医療実習を行う学生数 113人(令和元年10月実習開始者数) ・コーディネーターの養成数 R2年度養成目標数→30人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域医療・総合診療医学講座」の支援 1か所 ・地域医療実習を行う学生数 94人(R2年10月実習開始者数) ・コーディネーターの養成数 R2年度養成数→0人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医5人(2020年)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療実習については、留年等による実習対象学年の学生数の減により目標値は達成できなかったが、実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。</p> <p>また、講座の医局員が各地の医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。</p> <p>多職種連携コーディネーター養成については、新型コロナの影響により養成講座の実施ができなかった。</p>	

	<p>今後、WEB等を活用した開催方法を検討し、養成を継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。</p> <p>その他、地域医療に係るオンラインでの講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。</p>
その他	<p>総事業費 R02：0千円 *R2年度は過年度基金を活用</p> <p>新型コロナの影響により、地域医療実習や多職種連携コーディネーター養成に係るセミナー等の実施が制限を受けることとなった。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 専門医育成事業	【総事業費】 14,998千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科や小児科などの特定診療科の医師不足が深刻な状況にあるため、特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内小児科・小児外科医師数 130人(2018年12月)→130人(2023年12月) ・県内産婦人科医師数 111人(2018年12月)→111人(2023年12月)	
事業の内容（当初計画）	・産科、小児科及び総合診療の専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。 ・大学及び県内小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科・小児科及び総合診療専攻医への研修資金の貸与 8人 ・小児科専門医症例研究会 5回	
アウトプット指標（達成値）	・産科・小児科及び総合診療専攻医への研修資金の貸与 8人 ・小児科専門医症例研究会 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内小児科・小児外科医師数 観察できなかったが、2022年3月に公表された「医師・歯科医師・薬剤師統計」の結果、2020年12月時点の小児科・小児外科医師数は144人となり、2018年12月と比較すると14人の増となった。 ・県内産婦人科医師数 観察できなかったが、2022年3月に公表された「医師・歯科医師・薬剤師統計」の結果、2020年12月時点の産婦人科医師数は118人となり、2018年12月と比較すると7人の増となった。 (1) 事業の有効性 今後の県内定着が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。また様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られた。 なお、研修資金の貸与は目標を達成することができたが、小児科専門医症例研究会については、新型コロナの影響により目標とする回数を開催することができなかった。 今後、WEB等を活用した開催方法を検討し、事業を継続していく。 (2) 事業の効率性 対象診療科の現場を直接支える医師に対し、研修資金を直接貸与することで、効率的に対象診療科の医師確保・育成ができた。また大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。	
その他	総事業費 R02 : 14,998千円(基金14,998千円、その他0千円) 新型コロナの影響により、計画していた小児科専門医症例研究会が一部中止となった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 10,769千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、女性医師が将来的にも継続して勤務できるよう、出産・育児・再就労といった場面における支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 女性医師数 524人(2018年12月)→534人(2023年12月)</p>	
事業の内容（当初計画）	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人 ・保育支援女性医師等支援数 10人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等からの相談件数 43件 ・離職防止・復職支援女性医師等支援数 13人 ・保育支援女性医師等支援数 58人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 女性医師数 観察できなかったが、2022年3月に公表された「医師・歯科医師・薬剤師統計」の結果、2020年12月時点の女性医師数は、561名となり2018年12月と比較すると37人の増となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う5医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援し、13人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、58人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 年間を通じた女性医師キャリア支援等をワンストップで対応できる体制を構築し、効率的に女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフバランスに対する意識を高めることができた。</p>	
その他	総事業費 R02：10,769千円(基金10,769千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 68,187千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県医師会、宮崎大学等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、医師少数県であり、7つの2次医療圏のうち、6医療圏が医師少数区域となるなど、医師不足及び医師の地域偏在が顕著であるため、医師の安定的な確保・育成が急務。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内での臨床研修開始者数 57人(2019年)→80人(2023年) ・地域特別卒卒業医師数(2020年臨床研修医1年次以降)に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合目標 100%(2023年) ・就業医師数(標準化医師数) 2,597人(2016年)→2,608人(2023年) 	
事業の内容(当初計画)	<p>宮崎県と宮崎大学、宮崎県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師配置等促進事業(医師配置調整) ・医師招へい事業(医師招へい、説明会開催) ・地域医師キャリア形成支援事業(専門医資格取得・学会参加支援等) ・臨床研修指導医養成事業(指導医養成) ・臨床研修病院説明会事業(レジナビフェア、病院見学支援) ・PR事業(ウェブサイト運営、広報誌作成) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修病院説明会出展回数 5回 ・キャリア形成プログラムの作成数 26 ・医師あっせん数 5名 ・広報誌作成 年1回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修病院説明会出展回数 4回 ・キャリア形成プログラムの作成数 26 ・キャリア形成プログラムに係るセミナー等の開催 3回 ・医師あっせん数 3名 ・専門医等の資格取得等に対する支援数 106人 ・広報誌作成 年1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 56人(2020年)</p> <p>(1) 事業の有効性 県と宮崎大学、県医師会、市町村等が連携して若手医師の育成・確保、県外からの医師招へいに取り組むとともに、「宮崎県キャリア形成プログラム」の充実、周知活動を通じて、県全体の医師確保を推進することができた。概ね目標を達成できたものの、新型コロナの影響により、臨床研修病院説明会出展回数及び医師あっせん数は目標を下回ったため、WEB等の活用を検討し、積極的なPRに取り組む。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮崎大学、県医師会、市町村等の関係機関と常に顔の見える関係を構築し、情報共有を図りながら育成・確保から招へいまで一体的に取り組むことで、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	<p>総事業費 R02 : 68,187千円(基金68,187千円、その他 0千円)</p> <p>臨床研修病院説明会については、新型コロナの影響により対面での実施が難しく開催回数は減少したが、オンラインで説明会を実施し昨年度と同程度の参加者を確保することができた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,498千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、医療機関における経営の安定化・雇用の質の向上・医療の質の向上、患者満足度の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内医師数 2,810人(2018年)→2,821人(2023年)</p>	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの相談件数 15件 ・社会保険労務士等の訪問(支援)件数 20件 ・勤務環境改善マネジメントシステムを活用した改善に取り組む医療機関数 2医療機関 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの相談件数 70件(県医師会分:28件、県看護協会分:42件) ・社会保険労務士等の訪問(支援)件数 2件 ・勤務環境改善マネジメントシステムを活用した改善に取り組む医療機関数 0医療機関 ・看護職員勤務環境改善研修会参加者数 72名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数 観察できなかったが、2022年3月に公表された「医師・歯科医師・薬剤師統計」の結果、2020年12月時点の県内医師数は2,879人となり、2018年12月と比較すると69人の増となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナの影響により、医療機関の勤務環境改善に対する自主的な取組やアドバイザーによる医療機関への訪問対応が制限を受けることとなったが、働き方改革が求められる中、電話等による相談対応やチラシ及び県医師会ホームページ等での支援制度の周知により、県内医療機関の勤務環境改善の意識を高めることができた。 令和6年度の医師の時間外労働上限規制に向け、医療機関の勤務環境改善を促進するため、Web等を活用しながら今後とも積極的に支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮崎労働局や県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター運営協議会で、情報共有を図りながら、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	<p>総事業費 R02: 2,498千円(基金2,498千円、その他0千円)</p> <p>新型コロナの影響により、医療機関の勤務環境改善に対する自主的な取組やアドバイザーによる医療機関への訪問対応が制限を受けることとなった。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 127,040千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域的偏在や、小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が必要。 アウトカム指標： 県内での臨床研修開始者数 57人(2019年)→80人(2023年)	
事業の内容(当初計画)	将来、地域医療の現場を支える医師として県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医師修学資金新規貸与者数 21人	
アウトプット指標(達成値)	医師修学資金新規貸与者数 21名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 56人(2020年) (1) 事業の有効性 医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるが、義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効であったと考える。 (2) 事業の効率性 一定期間の義務履行を果たせば返還免除とすることで、地域的偏在や特定診療科の医師不足等の解消に向け、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができたと考える。	
その他	総事業費 R02：127,040千円(基金125,358千円、その他1,682千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 1,543,049千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)→21,728人(2022年)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,464人(2020年) ※運営費補助を行った看護師等養成所卒業者の状況 R3.3に589名が養成所を卒業（うち、73.3%にあたる432名が県内に看護職員として就業）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。 （2）事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	総事業費 R02：1,543,049千円(基金209,769千円、その他1,333,280千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 宮崎県ナースセンター事業	【総事業費】 20,627千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2022年) ・看護職員の離職率 9.6%(2017年)→8.5%(2023年)</p>	
事業の内容(当初計画)	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し、就業促進に必要な支援等を行い、就労環境改善や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ナースバンクを活用した年間就業者数 350名 ・ナースバンク求職・求人相談件数 1,800件 ・復職支援研修会参加者数 100名 ・看護職員就労環境改善研修会参加者数 100名 ・就労環境改善相談件数 50件 ・看護体験者数 600名	
アウトプット指標(達成値)	・ナースバンクを活用した年間就業者数 366名 ・ナースバンク求職・求人相談件数 5,163件 ・復職支援研修会参加者数 116名 ・看護職員勤務環境改善研修会参加者数 72名 ・就労環境改善相談件数 42件 ・看護体験者数 10名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,464人(2020年) 看護職員の離職率 12.6%(2019年) (1) 事業の有効性 県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。勤務環境改善研修会参加者数と就労環境改善相談件数は目標値に達してはいないが、新型コロナウイルス感染症の流行もある中、オンラインでの開催を試みるなど工夫して2回開催。研修の参加者の理解度は高く、事後アンケートでは自施設の課題解決にむけてのきっかけになったと参加者全員が回答しており、研修会の内容としては十分であったと考える。また、看護に興味のある中学生や高校生へのふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、復職支援研修を実施し、再就職の支援を促進した。ふれあい看護体験については、新型コロナウイルス感	

	<p>染症の流行により2施設、10名の実施となったが、申込者数は351名であった。コロナ禍における開催方法や事業の周知方法などを検討しながら継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。</p>
その他	<p>総事業費 R02 : 20,627千円(基金13,908千円、その他6,719千円)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 1,064千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2022年) ・新人看護職員の離職率 9.4%(2017年)→8.0%(2023年)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行い、看護教育の内容の充実向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・実習指導者講習会 講義及び演習 計8週間40名 ・実習指導者講習会(特定分野) 講義及び演習 計8日間20名 ・フォローアップ研修 年1回	
アウトプット指標(達成値)	・実習指導者講習会 講義及び演習 計8週間0名 ・実習指導者講習会(特定分野) 講義及び演習 計8日間0名 ※新型コロナウイルス感染症流行のため2講習とも中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員の県内就業者数 21,464人(2020年) ・新人看護職員の離職率 9.4%(2019年) (1) 事業の有効性 計画はしていたものの新型コロナウイルス感染症流行のため中止となったが、当該事業については看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施することにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができる。 (2) 事業の効率性 県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託することにより安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり効果的な執行ができる。	
その他	総事業費 R02 : 1,064千円(基金1,064千円、その他0千円) 新型コロナウイルス感染症流行のため2講習とも中止となった。令和3年度は感染拡大防止対策に留意し、eラーニングも活用しながら開催予定。(すでに1講習会は開講済み)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 37,501千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）、対象医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は新人看護職者の離職の一因となっているため、新人看護職員研修等の実施により新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2022年) ・新人看護職員の離職率 9.4%(2017年)→8.0%(2022年) ・ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合 71.1%(2017年)→90.0%(2022年) 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催 7回(900名) ・研修責任者等研修の開催 6回(240名) ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・事業実施医療機関 35施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催 8回(903名) ・研修責任者等研修の開催 6回(220名) ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・事業実施医療機関 29施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の県内就業者数 21,464人(2020年) ・新人看護職員の離職率 9.4%(2019年) ・ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合 <p>*3年ごと実施の調査（医療施設調査）であり観察できなかったため、県にて当指標について調査途中である。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 国の「新人看護職員研修がトライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、医療知識や技術不足の不安による早期離職の防止等、県内看護職員の確保、定着につながった。</p> <p>概ね目標を達成できたものの、新型コロナの影響により、責任者研修参加者数と事業実施医療機関数は目標を下回ったため、開催方法の検討、積極的な事業周知を図り事業継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の研修企画に関する豊富な知識等がある県看護協会に事業を委託することにより効率的な研修が実施できた。</p> <p>また、各医療機関で実施している研修に合わせて、合同研修を活用することにより、各医療機関での研修内容の補完及び新人看護職員同士の交流が図られ、事業は効率的に実施された。</p>
その他	<p>総事業費 R02 : 37,501千円(基金15,306千円、その他22,195千円)</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行のため、研修責任者等研修の出席者数が目標値に及ばなかったが、オンラインで研修会を実施し、目標値の9割の出席者を確保することができた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 51,027千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需用は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の設置数 28か所(2019年)→30か所(2024年) ・看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2022年) ・看護職員の離職率 9.6%(2017年)→8.0%(2022年) 	
事業の内容(当初計画)	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 3か所 ・対象施設における利用者数(児童数) 25人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 3か所 ・対象施設における利用者数(児童数) 32人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院内保育所の設置数 27か所(2020年) 看護職員の県内就業者数 21,464人(2020年) 看護職員の離職率 12.6%(2019年) <p>(1) 事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、効率的に離職防止及び再就業促進に寄与した。</p> <p>また、休日保育等の補助額加算項目を設定することで医療従事者の勤務事情に対応した保育体制が整備され、効率的に事業を実施できた。</p>	
その他	総事業費 R02：51,027千円(基金6,528千円、その他44,499千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 障がい児者歯科専門医育成事業	【総事業費】 4,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障がい児者の歯科診療のニーズは年間延べ約26,000人（うち全身麻酔法における歯科診療が必要な者は約470人）と推定されるが、これらの歯科診療ニーズに対応するためには、年間290日前後の診療日数の維持並びに全身麻酔法における歯科診療など高度な医療に対応できる障がい児者専門医及び歯科麻酔医数の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数 2人(2019年)→2人以上(2023年) ・ 高度な医療に対応できる歯科麻酔医数 0人(2019年)→1人以上(2023年) ・ 宮崎歯科福祉センターの受入れ患者数 10,606人（うち全身麻酔法及び静脈内鎮静法における歯科診療を行う患者数300人以上(2019年)→維持(2023年)） ・ 年間診療日数 290日→維持（2023年） 	
事業の内容（当初計画）	<p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センター（以下、「センター」という。）に勤務する障がい児者歯科専門の歯科医師及び歯科麻酔医の専門医を育成・確保するため、診療所内での現任訓練（OJT）に係る指導業務費、学会及び研修参加費などの経費の支援を行い、年間を通じて継続的に高度な歯科診療を提供できるスタッフ体制を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設 1か所	
アウトプット指標（達成値）	対象施設 1か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数 1人(2020年) ・ 歯科麻酔医数 1人(2020年) ・ 宮崎歯科福祉センターの受入れ患者数 11,229人（うち全身麻酔法及び静脈内鎮静法における歯科診療を行う患者数259人）(2020年) ・ 年間診療日数 287日（2020年） <p>（1）事業の有効性 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターは、診療実績も多く、</p>	

	全国でも有数のセンターである。このセンターにおいてOJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。
その他	総事業費 R02 : 4,000千円(基金4,000千円、その他0千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 産科医等研修支援事業	【総事業費】 1,140千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに産科医療環境の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 周産期死亡率 2.6ポイント(2018) →2.5ポイント(2020)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県医師会（県産婦人科医会）における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児蘇生法講習会 受講者50名 ・ALS0-Japanコース 受講者25名 ・病医院従事者研修会 受講者250名 ・周産期症例検討会 受講者50名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児蘇生法講習会 新型コロナウイルスの感染拡大により中止 ・ALS0-Japanコース 新型コロナウイルスの感染拡大により中止 ・病医院従事者研修会(Web会議) 接続数93 ・周産期症例検討会(Web会議) 受講者18名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 2.5ポイント(R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大の影響で当初計画を変更することとなったが、Web会議の実施等、感染対策に配慮した事業を実施することができたと考える。</p>	
その他	総事業費 R02：1,140千円(基金1,140千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 中山間地域の持続可能な医療体制構築支援事業（医療人材確保）	【総事業費】 32,107千円
事業の対象となる区域	宮崎県全体（中山間地域）	
事業の実施主体	宮崎県、市町村、宮崎大学等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「本県の医療体制に対する満足度」について、中山間地域は都市部と比較して低い。また、自治医科大学医師等が中山間地域で勤務する場合も、人的物的医療資源が乏しいことから、様々な面での支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 43.3%(2019年)→50.0%(2025年) ・ 救急科専門医 36人(2020年)→44人(2023年) 	
事業の内容（当初計画）	中山間地域で県民が安心して生活するには、限られた医療資源を活用し、効率的・効果的な医療体制を構築することが必要であり、そのために必要な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア形成支援のための設備整備支援 1 ・ 効率的な医療提供方法の検討及び計画の作成支援 5 ・ ICT等を活用した勤務環境改善・診療支援 3 ・ 救急医養成講座の支援 1 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア形成支援のための設備整備支援 1 ・ 効率的な医療提供方法の検討及び計画の作成支援 0 ・ ICT等を活用した勤務環境改善・診療支援 2 ・ 救急医養成講座の支援 1 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 46.0%(2021年) ・ 救急科専門医 41人(2021年) <p>（1）事業の有効性 人的・物的資源の乏しい中山間地域において、勤務する医師が安心して、また、十分に能力を発揮するには、拠点病院との連携及びサポートが必要不可欠であり、そのために必要な施設・設備整備や人材育成等を支援する。 効率的な医療提供方法の検討及び計画の作成支援については、各事業者へ事業周知を行ったが目標値5箇所に対して実績は0箇所であった。しかし令和2年度から継続的に周知を行った結果、令和3年度には活用事業者が出てきたため、引き続き本事業を活用し支援を続けていく。またICT等を活用した勤務環境改善・診療支援については目標値3箇所に対して実績は2箇所であり、目標値を達成することができなかったが、継続的な周知の結果、令和3年度は目標値を達成する見込みである。</p> <p>（2）事業の効率性 各事業者へ継続的に事業内容の周知やヒアリングを行うとともに、県内唯一の医育機関である宮崎大学と情報共有を図りながら、効率的に中山間地域の医</p>	

	療体制構築に必要な支援を図ることができたと考える。
その他	<p>総事業費 R02 : 32,107千円(基金31,070千円、その他1,037千円)</p> <p>【効率的な医療提供方法の検討及び計画の作成支援】</p> <p>対象となる医療機関に対し、積極的に当事業の周知を図り目標値を達成していく。令和3年度は、公立病院等の将来計画策定支援事業との併用により効率的な活用が見込まれる。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業（福祉の仕事キャリア教育連携事業）	【総事業費】 6,323千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展等により、介護需要の増加が見込まれる中で、将来の福祉分野を担う人材の確保が大変重要であり、若年層等に対して、福祉の仕事の理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%、介護サービス従事者数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 「福祉の仕事」出前講座 教育関係者や市町村社会福祉協議会、社会福祉施設等の関係機関と連携し、小学生から高校生まで各世代に応じた出前講座を実施し、福祉の仕事の重要性ややりがい等を伝える。</p> <p>② 「福祉事業所見学会」PR動画の作成 福祉の仕事の種類や役割、資格等について、また、実際の現場に携わっている人から聞いた業務内容や現場の様子を紹介するPR動画を作成する。動画は、福祉の仕事に興味のある方や就労を希望する方、県内の中学生及び高校生に対し配布し、福祉の仕事のやりがいや魅力について理解を深める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 実施回数：60回、受講生徒数：3,500名</p> <p>② PR動画再生回数：75回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 実施回数：13回、受講生徒数：704名</p> <p>② 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、バスツアーは中止し、PR動画を作成し、YouTubeで配信。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%</p> <p>(1) 事業の有効性 出前講座修了後のアンケート結果によると、回答者（中高生）の約9割が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、職場見学会についても、参加者全員が「参考になった」と回答するなど、本事業を通して「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりバスツアー等は中止となったが、PR動画を作成し、YouTubeで配信するなど若者への発信に有効な方法で実施できた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>小学生に対しては、市町村社会福祉協議会と連携し、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えることで効率的に実施することができた。また、職場見学会へ参加された求職者への継続的なフォローアップ（求人情報の提供・相談等）を行い、就業促進を図った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりバスツアー等は中止となったが、PR 動画を作成し、YouTube で配信するなど効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護福祉士養成支援事業	【総事業費】 8,269千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの多様化・高度化に伴い、介護を必要とする高齢者が地域において安心して生活できるよう、介護分野の国家資格である介護福祉士の数を増やす必要がある。 アウトカム指標：介護従事者に占める介護福祉士の割合5割以上、介護サービス従事者の離職率低下	
事業の内容（当初計画）	実務経験3年以上の介護職員を雇用している法人が、介護職員実務者研修に係る受講料を負担した場合に支援を行う。 実務者研修修了時支援金（上限4万円） 介護福祉士国家試験合格時支援金（上限6万円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修の修了者数 300名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員実務者研修の修了者数 118名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： H27年度：介護福祉士43.7%、離職率15.6% H28年度事業開始 （最新）R元年度：介護福祉士44.7%、離職率15.7% （1）事業の有効性 介護福祉士試験の受験資格となる実務者研修の受講費用を負担することにより、介護福祉士の養成や介護職員のスキルアップに繋がった。 （2）事業の効率性 事業実施スキームの変更により合格者数の正確な補足が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 未来へはばたけ！福祉系高校生応援事業	【総事業費】 4,888千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材を安定して確保していくためには未来の宮崎の介護現場を担う若い介護職員を育成・確保することが必要であるが、介護福祉士を養成する福祉系高校の入学定員充足率が低い状況となっている。</p> <p>福祉系高校では、学費以外に介護の専門教育を学ぶための実習費、教材費、被服費等の負担感が大きく、福祉系高校への入学の障壁となっている。</p>	
	アウトカム指標：福祉系高校の定員充足率90%以上目標	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校生の実習に係る経費等を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和3年度の福祉系高校入学者数9%アップ	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度と比較して入学者数は減少 福祉系高校生393名に助成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和3年度県内福祉系高校の入学定員充足率51.8%（114人/220人定員）	
	<p>（1）事業の有効性 コロナ禍で実習が中止となるなどして補助実績額は予定より減少したが、福祉系高校の魅力が向上し、学生からも喜ばれた。ただし、入学者数の増加には至らなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉系高校経由で補助することで学生の手続等の負担は発生していない。学校PR誌などに事業を掲載してもらい、周知を図ることで入学者確保の宣伝材料として活用している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業（PR 支援事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めているところであるが、確保に苦労している介護施設等もあり、外国に人材を求める動きが出ている。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士をめざす留学生の増を図ることで、外国人介護人材の確保・定着を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するために行う PR 活動に係る費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生の受入れ人数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響等により介護福祉士養成施設が PR 事業を行えなかったため、申請がなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業の申請がなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 コロナ禍のため申請がなかったが、外国人介護人材確保に向け、PR 活動を行う介護福祉士養成施設への支援は有効であると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全ての介護福祉士養成施設に直接事業の案内を行い、効率的に事業を実施できる状況を整えた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 訪問看護ステーション基盤強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	宮崎東諸県郡を除く区域	
事業の実施主体	設置事業者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーションが多様化、複雑化、さらには重度化する居宅要介護者のニーズにきめ細やかに対応し、地域包括ケアを支える中核として、継続的、安定的に事業を実施するためには、訪問看護を担う人員の増員のほか、24時間対応やターミナルケア等の体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：訪問看護職員5人以下の事業所数の減	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションが訪問看護職員を新規雇用し又は専門的な技術の取得等を図るための研修を行う場合に研修費用等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーション補助事業所数 10 事業所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション補助事業所数 4 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護事業所数134 事業所（2020年）（訪問看護事業所 廃止数7） （1）事業の有効性 小規模な訪問看護事業所に対し、新規職員の研修費用や増員に伴う備品等の購入費用を補助することにより、事業所の基盤強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 ホームページや会議、事前の開設相談等で事業内容の周知を行った。	
その他	R2 実績：R2 基金分（0 千円）+H27 基金分（3,517 千円）=3,517 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県（一部県社協委託）及び市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。 アウトカム指標：市町村社会福祉協議会等による法人後見実施市町村数、法人後見受任件数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 市町村社会福祉協議会等による法人後見受任体制整備 市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。 ② 広域的な法人後見受任体制整備等 単独市町村での体制整備等が困難な市町村における次の取組に対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護のための広域的な地域連携ネットワークの構築 ・後見人の確保に向けた広域的な法人後見受任体制整備 ・成年後見制度に関心のある地域住民を対象としたセミナー等の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者数 30名 法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 30名 法人後見専門員研修受講者数 20名 法人後見専門員スキルアップ研修受講者数 20名 広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 2地区	
アウトプット指標（達成値）	法人後見支援員（市民後見人）養成研修 (16名修了) 法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 (28名) 法人後見専門員の育成 ア 育成研修 2回 (70名) イ スキルアップ研修 2回 (65名) 広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 2地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社会福祉協議会等による法人後見実施市町村数： (R1.6時点) 8市町村→(R3.6時点) 9市町村<最新> ・法人後見受任件数の増加 (R1.6時点) 212件→(R3.6時点) 288件<最新> 	
	(1) 事業の有効性 市民後見に関心のある県民を対象に、市民後見人養成研修を開催し、「法人後見支援員」の育成を図るとともに、市町村社会福祉	

	<p>協議会等の「法人後見」受任際の、家庭裁判所との実務や法人後見支援員への指導・助言を行う「法人後見専門員」の育成し、法人後見受任体制の推進を図ることができた。</p> <p>また、単独市町村では体制整備が困難な市町村において広域的な体制整備等に係る研修等を実施し、体制整備の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法人後見支援員養成研修への参加募集案内に当たっては、市町村、市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、今後、市民後見人となるような人材の掘り起こしも行い、次年度以降の事業実施に繋げられるよう効率性を図った。</p> <p>また、市町村における広域的な体制整備については、年度当初に県によるヒアリングを実施し、地域の実態等を踏まえた取組となるよう助言等を行い、効果的な取組となるよう支援した。</p>
その他	R2 実績 : R2 基金分 (0 千円) +H29 基金分 (5,839 千円) =5,839 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（導入支援）	【総事業費】 81,157千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。 アウトカム指標： 介護ロボット導入事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100%（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数 (R2) 94事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護ロボット導入事業所数 (R2) 94事業所 (1) 事業の有効性 センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 (2) 事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	
その他	R2実績：R2基金分(34,456千円)+H27基金分(48,677千円)=83,133千円 R2～R3年度の2ヶ年度分事業費として81,157千円を計上。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 介護ロボット体験・普及促進事業	【総事業費】 7,403千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業者への介護ロボットの効果的な導入を支援するため、県福祉総合センターの福祉用具展示場に実際に体験できるコーナーを設置し、介護サービス事業者に対し、一定期間無償貸出を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	展示・貸出用の介護ロボットを県が購入し、配置する。また、来場者に対し、介護ロボットの効果的な活用方法や導入事例、導入効果を紹介するとともに、介護サービス事業者に対し、一定期間無償貸出を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	展示場を利用し、介護ロボットを導入した事業所数 年間45か所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット展示 5機器	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボット導入事業所数94事業所	
	<p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの展示により、福祉用具展示場に介護ロボットを実際に体験できるようになり、介護サービス事業者への貸出にも繋がった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化に資する介護ロボットの認知度向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 介護事業所における ICT 導入支援事業	【総事業費】 22,503 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（介護事業所への補助）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の急速な減少、県外や他の高付加価値産業への人口流出等を勘案すれば、現職の介護職員が最大限に力を発揮し、生産性の向上を図ることが不可欠である。 アウトカム指標：記録等作成業務の時間の短縮、介護職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	介護事業所における ICT 化を抜本的に推進するため、ICT 化を活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業所 40 事業所	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所数 43 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ICT 導入効果について、73%の事業所から間接業務の時間が短縮されたと報告があった。令和元年の離職率が 15.7%であったが、令和2年の離職率は 18.9%であった。 (1) 事業の有効性 ICT の導入により、介護記録から請求業務までを一気通貫で行うことができるようになり、訪問系サービスでは記録のために事業所に戻る必要がなくなる等、職員の負担軽減及び職場環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 ICT 導入による業務の効率化・負担軽減は特に訪問系サービスにおいて効果が高いことから、補助対象を訪問系サービスのみとした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（セミナー・見学会）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。 アウトカム指標： 介護ロボット導入事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの普及促進を図るため、介護ロボット導入の先進事例や導入効果を紹介セミナー・先進事例見学会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100%（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所数 94事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボット導入事業所数 94事業所 （1）事業の有効性 介護ロボットの展示により、福祉用具展示場に介護ロボットを実際に体験できるようになり、介護サービス事業者への貸出にも繋がった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化に資する介護ロボットの認知度向上につながった。 （2）事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業（奨学金等支援事業）	【総事業費】 4,920 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めているところであるが、確保に苦労している介護施設等もあり、外国に人材を求める動きが出ている。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士をめざす留学生の増を図ることで、外国人介護人材の確保・定着を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生の受入れ人数 30人	
アウトプット指標（達成値）	奨学金の対象となった留学生 25人 （日本語学校3人、養成施設1年生10人、2年生12人→就労）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護福祉士養成施設に通う外国人留学生数 R1:15名 → R2:47名 → R3:61名</p> <p>(1) 事業の有効性 奨学金等費用を一部補助することで法人の負担軽減につながった。 即戦力となる質の高い外国人介護人材の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護施設等を運営する法人、介護福祉士養成施設に直接メールで案内し、効率的に周知できた。</p>	
その他		